



税金

6月の納税

市民税・県民税（第1期）

▽納期限：7月2日（月）（口座振替日）

今回の口座振替は、5月18日までに金融機関で手続きをした人が対象となります。

ただし、口座振替依頼書の開始月を「平成19年7月分より」としている人を除きます。

納期限の日に指定口座から振替させていただきますので、預金残高の確認をお願いします。

※今年度から市税等は郵便局



生活

岡山県医療費受給者証の更新・新規の手続き

岡山県の医療制度のうち、老人・心身障害者・ひとり親家庭の医療費受給者証をお持ちの人は、有効期限が6月末日となっております。

引き続き対象となる人には6月中旬に通知をしますので、保険課または各地域局住民福祉課で更新手続きを行っ

（中国5県に限る）でも支払うことができます。
 ■問い合わせ 税務課収税係
 (TEL) 0215

てください。
 また、新規受給資格等の相談は随時行っていますので、気軽にお問い合わせください。
 ■問い合わせ 保険課健康保険係 (TEL) 0258

三種混合(破傷風・ジフテリア・百日咳)予防接種

三種混合 (DPT) 予防接種の第1期 (初回3回) の接種について、お知らせします。
 三種混合予防接種の初回接種は、3週間から8週間の間隔をあけて3回行います。接種間隔を守り、また、他の予防接種との接種間隔に注意しながら接種するようにしてください。
 詳しくは、「高梁市予防接種のお知らせ」、または「健康カレンダー」をご覧ください。
 なお、接種の際には必ず医療機関に予約してください。

■問い合わせ 健康づくり課
 母子保健係 (TEL) 0228

国民年金

不審電話等にご注意ください!

社会保険事務所の職員等を装い、「年金還付金を振り込むので、スーパーかコンビニのATM（現金自動預け払い機）に行ってください」「年金の払い過ぎがあったので、指定の銀行口座に振り込むように。振り込まなければ、次回の年金支払いを停止する」といった不審電話をはじめ、現金の詐取を目的とした文書や訪問などにより、被害が発生しています。

社会保険事務所では、保険料等の還付金が発生した場合、本人から書面で還付請求をしていただいた後、申し出の口座へ振り込みで支払いをしており、還付手続きのため銀行等へ出向くよう、直接職員がお願いすることはありません。また、電話で個人情報聞き出すことも行っていません。

不審に思われる訪問者や電話等があった場合は、その場で対応せずには相手の身分証明書等の提示を求めるか、所属と氏名、連絡先を確認していただき、お近くの社会保険事務所へご連絡ください。

■問い合わせ 市民課年金係 (TEL) 0253
 岡山社会保険事務局高梁事務所 (TEL) 0572

国民健康保険 短期人間ドック

市は保健事業の一環として、国民健康保険の被保険者を対象に、短期人間ドックを実施します。
 地域によって実施期間等が

異なりますので、詳細についてはそれぞれの地域の担当課へお問い合わせください。
 ■問い合わせ 高梁地域：保険課健康保険係 (TEL) 0258、有漢・成羽・川上・備中地域：各地域局住民福祉課

文化施設情報

文化交流館 (TEL 20180) 休館日 毎週火曜日

景年書作展

会期：7月14日(土)～8月19日(日)
会場：同館歴史美術館
料金：大人300円、小中学生150円

総合文化会館 (TEL 21040) 休館日 毎週火曜日

吉田兄弟 ～三味線だけの世界～

日時：7月21日(土)
午後6時30分開演(午後6時開場)
※チケットはすでに完売しています。

成羽町美術館 (TEL 424455) 休館日 毎週月曜日

成羽テキスタイル美術館 '07

会期：7月1日(日)まで(現在開催中)
料金：一般500円、高校・大学生300円
小中学生200円、65歳以上無料
(証明できるものを提示してください)

成羽町美術館の無機質な空間の中に、糸や布などのテキスタイル素材を使った作品を展示。普段とは違う美術館の表情をお楽しみください。



昨年の会場風景

市民ギャラリー 「水墨南画教室作品展」

会期：7月8日(日)～7月21日(土)
※本展のみご覧の場合は入場無料

臨時休館日

7月24日(火)～7月26日(木)
(展示替え作業のため)

景観に合わせて 丸型郵便ポストを設置

下町に町並み景観に合わせて、懐かしい丸型郵便ポストを設置しました。

このポストは、地域の皆さんの長年の要望により、探し求めていたものです。



手紙を投かんする差し込み口が小さいため利用者の皆さま

んには、ご迷惑をお掛けしますが、よろしくお願ひします。
■問い合わせ 高梁郵便局総務課 (TEL 2534)

不法滞在・不法就労防止 にご協力ください

わが国に密入国した者や、適法に入国し在留期間が経過した後も引き続き残留する不法残留者などを総称して、「不法滞在者」と呼んでいます。現在、その数は約20万人といわれています。
不法滞在者の目的は主に金

銭を稼ぐことですが、適法に就労することができないことから、その多くが不法就労によつて生計を維持しています。

また、不法就労よりも安易に金銭を得る手段として、窃盗などの犯罪に手を染める者も後を絶ちません。

不法滞在者の背景には、密入国や不法就労をあっせんして不当な利益を得ているブローカー(売買の仲介人)や、安価な労働者として不法滞在者を雇用している事業主の存在があります。

外国人を雇用する場合は、必ず旅券や外国人登録証明書によつて、在留資格・在留期間の確認をしてください。

■問い合わせ 高梁警察署 (TEL 20110)

古い電話帳の回収 にご協力ください

N T Tでは7月から順次新しい電話帳を配布します。

その際、現在お使いの電話帳は回収させていただきますので、配達員にお渡しください。回収した古い電話帳は、

「電話帳クローズドループリサイクル」の取り組みにより、新しい電話帳の原材料になります。

また、配達した際にご不在の場合は、改めて回収に伺いますので、タウンページセンタまでご連絡ください。

なお、お届け内容や配達部数の変更も受け付けていません。

■問い合わせ タウンページセンタ(フリーダイヤル0120-506-309)